

調査研究報告書の要約

分類・テーマ別		分類・業種別			
書名	2019年度 ISO/TC199 部会 成果報告書				
発行機関名	一般社団法人 日本機械工業連合会				
発行年	2020年3月	頁数	90頁	識別	2019標準化

[目次]

はじめに

1章 ISO/TC199 部会の目的

2章 ISO/TC199 部会構成表

2.1 組織体制

2.2 ISO/TC199 部会委員名簿（敬称略，順不同）

2.3 国際規格関係等 WG 委員名簿

2.4 リスクアセスメント協議会

2.5 ISO/TC199 国際委員会組織

2.6 ISO/TC199 国際委員会と国内部会

3章 ISO/TC199 部会及びWG 開催一覧

3.1 ISO/TC199 部会開催状況

3.2 国際規格対応 WG 等開催状況

3.3 リスクアセスメント協議会

3.4 国際会議出席状況

4章 2019年度国際規格審議及び JIS 原案の作成

4.1 本年度審議した国際規格及び審議等内容

4.1.1 発行された国際規格

4.1.2 FDIS（国際規格最終原案）関連

4.1.3 DIS（国際規格原案）及び／又は DTR

4.1.4 CD（委員会原案）関連

4.1.5 NWIP（新規作業項目）関連

4.1.6 SR（定期見直し）

4.1.7 CIB（委員会内投票）関連

4.1.8 その他

4.3 リスクアセスメント協議会

4.4 JIS 原案の作成

おわりに

[要約]

本部会は、平成4年度に設置され、本年度でおよそ28年の歴史を持つこととなった。ISO/TC199（機械類の安全性）は、当初、欧州で開発されたEN（欧州規格）を一地域の財産として保有するのではなく、ISOとして世界各国の共通財産とすべく設置された。現在では、この欧州規格をISO化する段階は1サイクルまわり、本TCの主な作業は、これら規格のメンテナンスが中心となっている。このサイクルにおいて、欧州はEU指令の枠組みを離れることはなく、新たな規格の開発には、我が国をはじめとしたEU域外の国々の貢献が必要となる。

このことは、国際社会への貢献－規格を世界の共通財産とする－の意味とともに、我が国の技術を

世界に広めることができるということを原則、意味する。

標準化活動は、1年ごとにすべてが完了するわけではなく、数年継続し、その最終成果として規格化がなされるわけであるが、本部会が、本年度に取り扱った国際規格は、FDISが2件、DIS又はDTRが3件、CDが2件、NWIP関連が2件、定期見直し案件が4件であり、CIB（委員会内投票）が8件であった。また発行された規格は、本年度に関しては3件であった（本書には、3件記載しているが、1件は昨年度未発行であり、成立までを報告していないことから本年度報告書に記載した）。日本工業標準（JIS原案）案件については、具体的には1件の検討を実施した。

本書は、上の国際規格等の審議経過等を報告するものである。

1 発行済み規格

(1) ISO13851:2019 (2) ISO20607:2019 (3) ISO13857:2019

2 国際規格審議

(1) FDIS

①ISO20607 ②ISO13857

(2) DIS 及び／又は DTR

①ISO/TR22053 ②ISO/TR22053.2 ③ISO/TR22100-1

(3) CD

①ISO13849-1(2nd) ②ISO14119

(4) NWIP 等

①IISO29042-10 ②ISO11161

(5) SR（定期見直し）

①ISO29042-2 ②ISO29042-3 ③ISO29042-4 ④ISO21469

(6) CIB

①Follow up on UK objection ISO/DIS20607

②Referencing on IEC standards in TC199 deliverables

③Revision of ISO11161:2007+Amd1:2010

④Revision proposal to ISO13855:2010

⑤Preparation of a new edition of ISO/TR22100-1:2015

⑥Approval of 2nd DTR vote on foreseen ISO/TR22053

⑦Elaboration of ISO/TR22100-5

⑧Project ISO 21260 - Change of deliverable from IS to TR

3 JIS 作成

TR B 22100-4

以 上